

# 申請書の作成例

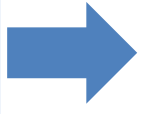
〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

自治会館に事務所を置く  
ことになっている場合  
は、自治会館の住所を記  
載してください。

申請者 自治会名 □□□□自治会  
 事務所所在地 宝塚市△△△〇丁目〇—〇  
 (フリガナ)  
 自治会長名 \_\_\_\_\_ (※)

(※) 本人(代表者)が自署しない場合は、記名押印してください。

自治会長とのご連絡や補助金  
交付決定通知書の送付に必要  
になります。電話番号は日中  
にご連絡のつく番号をご記入  
ください。



郵便番号 〒〇〇〇〇〇〇〇〇  
 住 所 \_\_\_\_\_  
 電話番号 \_\_\_\_\_  
 F A X 番号 \_\_\_\_\_

自治会長が自署する場合は押  
印不要です。印字するなど、会  
長が自署しない場合は、自治  
会長の印(無い場合は自治会  
長の個人印)で押印してくだ  
さい。※スタンプ印は不可

〇〇〇〇年度宝塚市自治会補助金交付

補助金等の取扱いに関する規則(平成元年規則第19号)及び宝塚市自治会補助金交付要綱を遵守することを誓約し、同要綱第6条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。また、上記申請者の欄に記入した情報については、行政情報の提供に関し、宝塚市が利用することを承諾します。

記

(2)で計算した額から、100円未満を切り捨てた額を記載してください。

1 自治会補助金交付申請額

(1) 補助金申請額 48,300 円 (100円単位)  
 ※ 下記(2)で計算した額の100円未満を切り捨てた額を記入してください。

(2) 計算根拠(次のア~エのうち該当する記号に○をして計算してください。)

- ① 自治会連合会加入自治会
- ② 自治会ネットワーク会議加入自治会

左記アからエのうち、該当する記号に「○」をしたうえで計算してください。

ア (10世帯以上 40世帯未満)  
 28,500円 + 170円 × ( ) 世帯 = \_\_\_\_\_ 円

**イ** (40世帯以上)  
 39,000円 + 170円 × ( **55** ) 世帯 = 48,350 円

③ 上記①、②以外の自治会  
 ウ (10世帯以上 40世帯未満)  
 {28,500円 + 170円 × ( ) 世帯} × 70/100 = \_\_\_\_\_ 円

エ (40世帯以上)  
 {39,000円 + 170円 × ( ) 世帯} × 70/100 = \_\_\_\_\_ 円

## 2 添付書類

### (1) 自治会の規約

(昨年度申請時にご提出いただいた規約から変更がない場合は提出不要)

「自治会の設立や運営に関する事項」を確認するために添付していただく書類です。申請時点で最新のものを添付してください。昨年度申請時にご提出いただいた規約から変更がない場合は、ご提出いただく必要はありません。

### (2) 自治会長の選出に係る総会等の議事録の写しその他の代表者を証する書類

「自治会の代表者」を確認するために添付していただく書類です。申請時点の自治会長が選出された総会の議事録などを提出してください。なお、総会の議事録などが無い場合は、自治会役員のうち、2名の連名で申立書を提出してください。

### (3) 交付年度の4月1日現在の自治会の会員名簿

「世帯数」を確認するために添付していただく書類です。交付申請マニュアル（P3「補助金の交付対象」）を参考にして、世帯主の氏名等を記載した会員名簿を作成してください。すでに自治会で独自に会員名簿を作成している場合は、適宜修正し世帯数が確認できるようにしてください。（※会費の徴収簿、収入の帳簿、決算書などで会員数が確認できる場合は、これらの書類を当分の間、会員名簿にすることができます。）

### (4) 交付年度の自治会の事業計画書

### (5) 交付年度の自治会の予算書

「自治会の活動内容や収支予算」を確認するために添付していただく書類です。

※ 総会資料、議事録などで上記添付書類の内容が確認できる場合これに代えることができます。

申請書提出の際に、添付することが難しい書類がある場合は、市民協働推進課までご相談ください。

<提出期限> 令和4年（2022年）5月31日（火）

※提出期限を過ぎますと、補助金の交付ができませんので、期限を厳守いただきますようお願いいたします。

<提出方法>

申請書へ添付書類を添えて、市民協働推進課へ郵送（または持参）してください。